

令和 7 年度 奨学のための給付金について

令和 7 年 7 月 2 日

「奨学のための給付金」の受給申請手続きのご案内を、全員に配付しました。

「奨学のための給付金」とは、授業料以外の教育費の負担軽減のため、返済不要の給付金を支給する制度です。

※要件に該当しない方の提出は不要です。

【 支給対象となる要件 】

- 令和 7 年 7 月 1 日現在 生活保護（生業扶助）受給世帯
または
- 令和 7 年度（令和 6 年の収入）非課税世帯 ※保護者全員の住民税の所得割額合計が 0 円

詳細は配付しました案内をご確認の上、該当者で申請を希望される方は、学校事務室に申請書を取りに来てください。

なお 1 年生で要件に該当すると思われる方、2・3 年生で昨年度 受給されている方には、封筒にて“給付金受給申請書”等を配付しておりますので、ご確認願います。

学校への提出締切

7 月 1 0 日(木)

【 必要書類 】 配付封筒に入れて期日までに事務室に提出してください。

- ① 奨学のための給付金受給申請書(ピンク) ※銀行口座の写しを添付
- ② 下記のいずれか
 - ・ **保護者全員の生活保護受給証明書**（生業扶助の記載のあるもの） コピー不可
 - ・ **保護者全員の令和 7 年度 課税(非課税)証明書** コピー不可※専業主婦等 収入のない方は、最寄りの市区役所等に身分証明書を持参の上、**税金の申告**をしてください。
その後、令和 7 年度 課税(非課税)証明書を取寄せ、提出してください。

同時に「家計急変世帯への支援」申請についての案内も配付しております。

令和 7 年 7 月度「就学支援金」の申請(令和 7 年 7 月～令和 8 年 6 月の授業料※3 年生は 3 月まで)につきましては、教育委員会からの案内が遅れております。
到着次第、ご案内をさし上げる予定です。